2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人建築研究所契約業務取扱規程第５条に該当しない者であること。
⑵　令和04・05・06年度の一般競争(指名競争)参加資格（全省庁統一資格)「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
⑷　申請書及び資料の提出期限の日から開札の日までの期間に、国立研究開発法人建築研究所理事長又は国土交通省国土技術政策総合研究所長から指名停止を受けていないこと。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　入札説明書の交付を受けた者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先　〒305―0802 茨城県つくば市立原１番地３　国立研究開発法人建築研究所総務部会計課　契約担当　若井　　裕　電話029―879―0624
⑵　入札説明書の交付方法、期限
①　交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
②　交付期限　令和４年12月13日（火）17時00分
⑶　入札書の提出期限
①　持参の場合は、令和４年12月23日（金）10時00分
②　郵送の場合は、令和４年12月22日（木）17時00分必着
⑷　開札の日時及び場所　令和４年12月23日（金）10時00分　国立研究開発法人建築研究所 総務部会計課入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　この競争に参加を希望する者は、必要な申請書及び資料を所定の提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
②　開札の前日までの間において必要な申請書及び資料の内容に関する契約職からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　落札者の決定方法　国立研究開発法人建築研究所契約業務取扱規程第26条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　入札回数　原則として２回を限度とする。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Takao Sawachi, President of the Building Research Institute
⑵　Classification of the services to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be leased :
Installation of durability testing room in the building materials laboratory 1 set
⑷　Delivery period : 31 March, 2023
⑸　Delivery place : Building Research Institute
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures :
Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract Affairs of Building Research Institute. This shall not apply to minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract.
②　have qualification in “provision of services” for participating in tenders (Single qualification for every ministry and agency) for FY2022, FY2023 and FY2024 in Kanto Koushinetsu area.
③　A supplier who has given a request to commence a reorganization procedure based on the Corporate Reorganization Act, or who has given a request to commence a reorganization procedure based on the Civil Rehabilitation Act, cannot participate in this tendering procedure.
④　not be under suspension of nomination by President of the Building Research Institute or Director General of National Institute for Land and Infrastructure Management from Timelimit for the tender to Bid Opening.
⑤　Not under a condition which a police have requested elimination from a public undertaking of Ministry Land, Infrastructure, and Transport, as related to organized crime groups, which substantially take over its management or which is equivalent to this condition.
⑺　Timelimit of tender : 10 : 00　23 December, 2022
⑻　Contact Point for the notice : Hiroshi Wakai, Contracting Section, Accounting Division, Department of General Affairs, Building Research Institute. 1―3 Tachihara, Tsukuba City Ibaraki Prefecture, 305―0802 Japan TEL 029―879―0624

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年11月２日
独立行政法人都市再生機構
総務部長　長濱　寿夫
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　53
⑵　購入等件名及び数量　書類等の集配に関する業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。
⑷　履行期間　令和５年４月１日から令和８年３月31日まで
⑸　履行場所　仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
⑵　当機構から指名停止の通知を受けている期間中でないこと。
⑶　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。
⑷　令和３・４年度独立行政法人都市再生機構東日本地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において開札時までに業種区分「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。
⑸　貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に定める一般貨物自動車運送事業に係る国土交通大臣の許可を有する者であること。
⑹　民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第７項第１号に規定する特定信書便役務に係る総務大臣の許可を有する者であること。
⑺　平成29年度以降において、日本国内の公的機関（国、地方公共団体又はそれに準ずる機関）又は民間企業において、複数の一定ルートにより事務所間の書類等を集配した実績（現に履行中である場合も含むが、履行期間が１年以上経過していること。）を有することを証明した者であること。
⑻　当該業務に関し、執行体制が整備されていることを証明した者であること。
⑼　日本国内において当機構職員が行う立会検査に応じられる者であること。